

令和4年5月24日

小学校、中学校で過ごす児童生徒の電磁波被爆低減に関する陳情

あきる野市議会議長

中嶋 博幸 殿

陳情者

電磁波問題を考えるあきる野の会

浦野 悅子 

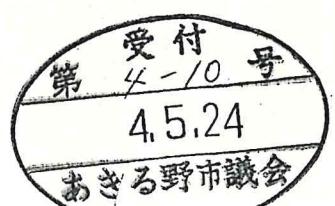
あきる野市小中野262-4

1 趣旨

- (1) 校内の無線 LAN については教室ごとに使用中のみ ON にし、使用後は OFF にして下さい。
- (2) スマートホンやタブレットの使い過ぎによる健康被害について、保護者や先生に周知をし、児童生徒に適切な対応ができるよう指導して下さい。

2 理由

昨年より全国で GIGA スクール構想によるタブレットを用いた授業が本格的に始まりました。コロナ禍での学校閉鎖や不登校児に対応したリモート授業など、多様な教育の一つとして良い部分もあると思います。しかしそれにより WHO に健康に悪い影響があると認められている電磁波に子ども達がさらされる時間が増えてしました。昨年当会の岡田氏による陳情により、電磁波による健康被害を訴えている人が



増えていること、日本をはじめ世界中の先進国において、携帯基地局設置の反対運動や、成長期の子どもへの電子機器の使用制限など様々な対策が取られ始めていることを知って頂けたと思います。陳情を審議していただいた委員会の中では、「趣旨採択しては」「発症された人の地域での居場所を考えていかなくては」「国に意見書を出してみては」「自治体でできることは限られているので会派に持ち帰って勉強しよう」など、陳情者の訴えに真摯に向き合っていただけました。電磁波過敏症はまだその発症のメカニズムや診断方法も確定しておらず、併発率の高い化学物質過敏症とともに原因を遠ざけ生活リズムを整えるなどして寛解状態を自分で保つしかありません。今後5Gの基地局が増える事によりますます環境中の電磁波が増加し、健康に悪い影響が出ることが予想されます。影響を受けやすい成長期の子どもが安心して過ごせるよう学校環境での対策をお願いします。また近年スマートホンやゲーム機の低年齢への普及により、子どもの視力を始め学力、体力の低下、睡眠不足など様々な弊害が指摘されています。児童生徒が不調を訴えた場合、電子機器の使い過ぎが原因ではないか、周囲の人が気づいて、適切な対応ができるよう先生や保護者の知識が必要です。五感を使った経験と直接的な実践こそ子どもの発達に必要だと思います。自然豊かなあきる野市において子ども達の健全な育成が諮られるようお願い申し上げます。